

質 疑 回 答 書 (1)

委託業務名 木津川市高速通信回線整備事業

回答日:令和4年8月17日

木津川市マチオモイ部学研企画課デジタル戦略室

| 項目 | 質 問 事 項 | 回 答 事 項 |
|-------------------------|---|--|
| 実施要領 2-3.実施期間 | 民地の上空通過及び電柱が多数ございます。誠心誠意を尽くし交渉対応に当たる所存でございますが、貴市のご協力を得なければ、JR奈良線の上空横断等の申請及び民地交渉難航等による遅滞発生や履行困難となる可能性もございます。その場合、実施期間はどのような扱いとなりますでしょうか。 | 原則、実施要領に記載の実施期間とします。 詳細は優先交渉権者決定後、別途協議することとします。 |
| 実施要領 2-3.実施期間 | 本事業のエリア内において、祭りや行事等により工事期間内の規制区間および日時の情報はございますでしょうか。 | 現時点で工事期間内の規制は確認していません。 詳細は優先交渉権者決定後、別途協議することとします。 |
| 実施要領 5-2.(1)提出書類 | 様式4, 5の代表者名について、協力会社が対応する支店や営業所の代表者名でよろしいでしょうか。 また押印については、支店や営業所の代表者印でよろしいでしょうか。 | 協力会社が対応する支店や営業所の代表者名、代表者印で問題ありません。 |
| 実施要領 5-2.(1)提出書類 | 提出書類につきまして、提案書の書式はA4横書き両面となっておりますが、「◆提出書類の書式はA4版縦(横書き)を基本とし~」の記載があります。提案書はA4縦での作成でよろしいでしょうか。 | ご認識の通りです。 |
| 実施要領 5-2.(5)a.提案書の記載 | ③提案コンセプトにある「スケジュール」とは、⑧の工程表と同じ意味と捉えてよろしいでしょうか。 | ご認識の通りです。 |

質 疑 回 答 書 (2)

委託業務名 木津川市高速通信回線整備事業

回答日:令和4年8月17日

木津川市マチオモイ部学研企画課デジタル戦略室

| 項目 | 質 問 事 項 | 回 答 事 項 |
|-------------------------------|---|---|
| 実施要領 5-2.(5)a.提案書の記載 | ⑨事業実施体制図につきまして、今回の整備事業に対する体制図という理解でよろしいでしょうか。 | ご認識の通りです。 |
| 実施要領 5-2.(5)a.提案書の記載 | 現在は空中にケーブルをかけわたす架空ルートで積算をしていますが、JR、NTTとの協議結果次第では地下埋設等が必要となったり、民地の電柱が使用不可となる可能性がございます。その場合、工事費用の差額は補填していただくことは可能でしょうか。 | 原則、委託料額は見積もり金額を上限とします。 やむを得ない場合については、別途協議することとします。 |
| 実施要領 5-2.(5)c.ネットワーク(通信網)図 | C、ネットワーク(通信網)図(木津川市山城町整備対象地域全域)とは、整備エリアの仕様書No.①～④の世帯に対しての物理的なルートのみでよろしいのでしょうか。 | 整備対象地域全域について、物理的な整備ルートを記載してください。その他必要な情報があれば追記してください。 |
| 実施要領 5-3.作成にあたっての留意事項 | (1)各項番A4版片面1枚以内で簡潔にまとめること。」について、各項番とは「5-2.提案書等の提出 (5)a.提案書の記載」の「①表紙②会社概要……⑨事業実施体制図⑩その他の提案」の①～⑩をさしており、提案書全体をA4版片面10枚以内に纏めるということでしょうか。それとも項番の数(目次)については任意でしょうか。 | 項番の数は任意とします。各項番について、A4版片面1枚以内で簡潔にまとめてください。 |
| 基準点表 | 「事業者の役割、民設民営方式の仕組みについて明らかになっているか」とございますが、どのようなことをお示しすべきなのか、考え方についてお教えいただけませんでしょうか。 | 実施要領「1.募集の趣旨」の内容について記載してください。 |